

令和 3 年 1 月 19 日  
都市整備局都心再生課

## 都市美対策審議会での審議を踏まえた事業者との協議結果

### 1 指摘事項と協議結果

#### 【指摘事項 1】 遠景

港からの眺望景観を考慮し、頭頂部のデザインを工夫すること

本計画は、PC 外壁の見付幅を頭頂部に向かうにつれて細くし、ガラスファサードに空が映り込む面積を広げることで、透明感と空に溶け込む表情を演出しています。頭頂部を含めた中高層部一体のデザインとして、圧迫感を軽減した透明感あるファサードを形成し、関内地区の街並みとの調和を実現したいと考えています。

なお、夜間の眺望景観については、魅力的な夜間景観を創造するため、頭頂部へ演出照明を設置する方向で検討しています。

#### 【指摘事項 2】 低層部のしつらえ（近景）

関内駅南口側の低層部について、階段とエスカレーターが関内地区の玄関口としての風格を損なっている印象があるため、しつらえを工夫すること

「上昇感」や「新しさ」を表現する斜めラインの要素を新たに組み込み、階段とエスカレーターをデザインの一部として取り入れることで、活気と賑わいのある空間を形成したいと考えています。

なお、行政棟のレンガや水平ラインといった要素を継承し新旧建物のデザインを繋ぐことで、関内地区の玄関口としての風格を形成しています。

#### 【指摘事項 3】 低層部のしつらえ（広場）

くすのきモールについて、建物に囲われた空間構成を生かし、休み、憩える場（滞留空間）を創出すること

軸線（緑の軸線や動線など）と植栽を組み合わせた空間とすることで、滞留空間の創出と動線の確保を両立しました。

また、くすのきモールに対して屋上緑化と地上緑化を立体的に重層させることで落ち着いた緑陰空間を形成しています。

#### 【指摘事項 4】 低層部のしつらえ（近景、広場）

ベ이스ターズ通り側の交差点について、ゆとりある空間を創出するだけでなく、豊かな交差点になるよう低層部や外構をデザインすること

高層棟コーナー部をガラス張りとして商業空間の顔出しを行いました。

また、ベ이스ターズ通りからの軸線を受ける位置にあるくすのきを保存することで、来街者を出迎えるシンボルとします。

これらの工夫とビクターフロントの整備により、人々が集まり、交流が生まれるような空間となっています。

**【指摘事項 5】 保存活用**

陶壁「海・波・船」(作：辻晉堂)の扱いについて、検討すること

市民広間2階(行政棟内)の陶壁を現位置で活用します。また、市民広間1階(市会棟出入口脇)の陶壁の一部を、継承の道において活用します。

なお、2代目市庁舎の基礎等の遺構が発見されたため、記録保存等の措置協議を行うとともに、その活用策を検討しています。